

## 指定管理の在り方等について

沼 倉 啓 介

〔質疑〕過般の本会議の質疑の中で、更新時期を迎えるそれについて、施設運営の在り方として直當はないとの答えが示された。

様々な変更の必要性の存在がみえかくれする中で、指定管理の今後の在り方と委託料を積算するうえでの算定根拠

の基本的考え方をお示しいただきたい。  
また、財団法人白石市文化体育振興財團を一例として取り上げ、全般的な考え方について伺いたい。

〔答弁〕委託料の積算については、所管する関係各課で、毎年度実施報告書等に基づき詳細に検証し、施設を管理運営するために必要な人件費や事業費、さらに光熱水費など諸経費を含め、おむね過去3年間の平均を勘案し、効率・効果的な施設運営をねらい積算している。

また、財団法人白石市文化体育振興財團に委託しているスポーツシュラーンド、白石城及びホワイトキユーブについても、施設の規模、形態が異なる

年度により、各施設の収入・支出が異なるため、委託料と繰出金が同額になることはないと思っている。  
ことしは3年間の指定管理が終了し、更新時期となることから、これまでの收支を検証し、しつかりと見直してまいりたい。

## 白石川河床整備と国道4号バイパス沿い法面の樹木の伐採について 大 野 栄 光

〔質疑〕白石市民の自然財産である白石川が荒れ放題で、雑木が生い繁り、ヨシや雑草が中州をつくり、河川本来の機能を劣らせている。

異常気象による大雨洪水での流木や廃根等のゴミの山。結果としてサッカーフィールドの施設に多大な被害をもたらした。

また、国道4号バイパス沿い法面の木々が成長し市街地が見えず景観を損ねている。これのことから河床整備・樹木の伐採が必要不可欠と思われるが、関係機関への要望活動の現状と今後の対応について伺いたい。

国道4号の、法面についても立木があり、市街地が見

〔答弁〕中州の立木については以前、伐採したときに、自然保護団体からの強い抗議があつて、一部伐採については現在は行われていない状況である。

しかし、白石川は白石市民にとっての大切な憩いの場でもあるので、上流の関係機関との連携、またクリーン作戦を通しての清掃活動を行なががら、この清流を今後も守つてしまいたい。

白石川は宮城県管理の河川であり、県に今後とも要望してまいるとともに、自然保護団体の理解もいただきたいと思っている。

また、国道4号に関する国管理の国道なので、伐採についても国に要望をしてまいりたい。

